

柏沼商工発第 号  
平成25年11月11日

会 員 各 位

柏 市 沼 南 商 工 会  
会 長 森 和 夫

# 消費税転嫁対策講習会のご案内

～消費税率8%に備えて；転嫁対策のポイント～

柏市沼南商工会では「消費税率8%」の引き上げ決定を受け、会員事業所の適正で且つ円滑な消費税の価格転嫁支援を目的として、講習会及び個別相談を下記の通り開催いたします。消費税を適正に価格転嫁できないと事業者の負担となり、事業経営に大きな影響を及ぼします。適正な価格転嫁は経営の円滑化に必須の状況であり、今回の引き上げに際して成立した「消費税転嫁対策特別措置法」(※1)をもとに、会員事業所の価格転嫁を支援して参りたいと存じます。

適正な消費税の価格転嫁に、延いては円滑な事業経営に、お役立ていただくようご案内申し上げます。

※1「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」

## 記

- 日 時 ①平成25年12月9日(月) 18時00分～21時30分  
②平成26年1月23日(木) 13時30分～17時00分  
<講習会(約2時間) ①②とも同じ内容：講習会后、個別相談(約1時間)>
- 場 所 柏市沼南商工会館 2階会議室 [千葉県商工会連合会共催]
- テーマ 「消費税転嫁対策のポイントと経過措置」
- 講 師 香取陽平税理士事務所 所長 香取 陽平 氏 以上

講習会申込書				年 月 日
参加日	事業所名	参加者名	電 話	個別相談希望 有・無

相談内容(箇条書きで結構です)